

香芝市告示第22号

香芝市営住宅条例(平成9年条例第18号)第14条第2項の規定に基づき、令和7年度香芝市営住宅の家賃算定に係る公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第2条第1項第4号に規定する事業主体が定める数値は、次のとおりとする。

令和7年1月29日

香芝市長 三橋和史

部屋タイプ	数値
2DK一般用	1.0243
2DK高齢者用	1.0308
3DK一般用	1.0241
3DK高齢者用	1.0306
3DK身体障害者用	1.0369